

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

H27年度工事発注の見通し(平成27年4月15日：1回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:24】 【工事名称】:青戸第一14号棟他10棟外壁修繕その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約及び参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項等
◆工事名称 及び 工事概要		青戸第一14号棟他10棟外壁修繕その他工事	①外壁修繕工事②外壁塗装工事③鉄部等塗装工事④庇等防水工事⑤バルコニー等床防水工事⑥階段室床防水工事⑦シーリング工事⑧共用廊下床シート張替工事⑨集合郵便受箱A4版化 ⑩エントランス改修工事⑪その他工事⑫電気設備工事⑬金属屋根工事(調査工事)
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札 (電子入札)	※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用工事
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプB	
	フレックス工期の適用	無	
◆入札・契約の時期	揭示日	平成28年7月27日(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	平成28年8月上旬(予定)	
	入札(開札)時期	平成28年9月中旬(予定)	
	当初設定工期	平成28年9月中旬～平成29年6月下旬	
◆参加資格要件	企業の要件	下記、要件を実績と有すること	※平成17年度以降の元請としての実績
		平成18年度以降に、同種の修繕工事の元請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る)。なお同種の修繕工事とは、次のことを満たす工事とする。工事対象住宅戸数100戸以上、かつ、地上6階建て以上のRC造SRC造またはS造の居住中の共同住宅(単身向け、社宅及びリゾートマンション等を除く)の外壁修繕工事(ただし、外壁修繕工事に係る部分の工事(※)の請負金額が1件1億円以上、かつ、建設業法に定める左官、塗装、防水及びびの4工種を含む工事であること)。 ※ 外壁修繕工事に係る部分の工事とは、バルコニー手摺、玄関扉等建具、エレベーター三方枠、屋内避難階段など共用各部の塗装工事、バルコニー床防水工事、エントランス改修工事及び共用廊下床シート張替工事等の外壁修繕と同時に建物の修繕として実施するものをいう	※共同住宅とは、RC造、SRC造又はS造の建物とする
	技術者の要件	下記、要件①及び要件②を実績と有すること	※平成17年度以降の元請としての実績
		要件① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること 要件② 平成18年度以降に、同種の修繕工事の元請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る)。なお同種の修繕工事とは、次のことを満たす工事とする。工事対象住宅戸数100戸以上、かつ、地上6階建て以上のRC造SRC造またはS造の居住中の共同住宅(単身向け、社宅及びリゾートマンション等を除く)の外壁修繕工事(ただし、外壁修繕工事に係る部分の工事(※)の請負金額が1件1億円以上、かつ、建設業法に定める左官、塗装、防水及びびの4工種を含む工事であること)。 ※ 外壁修繕工事に係る部分の工事とは、バルコニー手摺、玄関扉等建具、エレベーター三方枠、屋内避難階段など共用各部の塗装工事、バルコニー床防水工事、エントランス改修工事及び共用廊下床シート張替工事等の外壁修繕と同時に建物の修繕として実施するものをいう	※共同住宅とは、RC造、SRC造又はS造の建物とする

◆工事施工箇所図・工事概要等

対象団地：青戸第一
 14～18号棟、20～25号棟 計11棟 計591
 戸
 集会所、ごみ置場等付帯施設
 住 所：東京都葛飾区青戸3-13



地図使用承認©昭文社第56G107号

【参考】○平成27年月日(2回目公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
5	青戸第一14号棟他10棟外壁修繕その他工事	保全建築	東京都葛飾区	約12か月	詳細条件審査型一般競争	第2四半期	外壁修繕その他工事(11棟591戸)